

パブリックコメントの実施について

【要旨】これまでの審議会にて議論いただいた基本構想案について公表し、広く市民意見を求めることで、まちづくりへの市民参加の機会の設けるため、パブリックコメントを実施します。

1. パブリックコメントの概要

- ・対象：大牟田市庁舎整備基本構想(案)
これまでの審議内容をまとめたものをパブリックコメントの対象とします
- ・募集期間：令和 6 年 10 月 1 日(火)～10 月 31 日(木)
- ・閲覧場所：市ホームページ、庁舎整備・組織改革推進室、情報公開センター、各地区公民館、えるる
- ・提出方法：意見提出フォーム、郵送又は F A X にて送付

2. 今後のスケジュール(案)

- ・ 8 月 6 日： 第 5 回審議会(基本構想案の確認)
- ・ 10 月 1 日： パブリックコメント開始
- ・ 10 月 31 日： パブリックコメント意見提出〆切
- ・ 1 月 初旬： 第 6 回審議会(パブリックコメント結果及び修正案の報告)
- ・ 1 月 中旬： 基本構想案の答申